

【コメント】

林 洋子 HAYASHI Yōko

京都造形芸術大学

今回は佐野氏の従来からの19世紀後半以降の万国博覧会を通じた日本文化の海外受容に関する研究と、ユネスコでの現場経験が相乗効果を挙げた、意義深い発表であった。

ユネスコが当初想定していた「人類の口承及び無形遺産の傑作」とは、近代化、グローバル化の流れに押され、息絶える寸前の各地の土着文化であった。しかしながら、日本は2001年に「能楽」、2003年に「人形浄瑠璃文楽」を申請、登録したあとで、あらたに「歌舞伎」を申請しているという。この三件のように、すでに日本を代表する芸術文化として内外の評価が高く、興業として十分に成立しているものを「消滅の危機に瀕している」として国際機関がさらに顕彰する必要性に佐野氏ならずとも疑問を持つだろう。そこには候補案件が「卓越した価値を持つこと」と「消滅の危機に瀕していること」とが併置されていることが大きいが、候補の推薦は各国政府に委任されており、最終的には日本政府の、日本自身の考え方の直接的な反映といえる。

発表を通じてもっとも考えさせられたのは、「伝統文化」とはなにかという根本的なテーマである。日本が「他者」に紹介したいものと、「他者」が日本に求めるものは19世紀後半以降、必ずしも一致してこなかった。その最たるものは、19世紀後半にヨーロッパで愛好されたのが、国内では格の高い「狩野派」などの絵画ではなく、市民の生活に密接なつながりを持つ浮世絵であったことだろうか。近年研究が進む、明治以降のあらたな「伝統文化」の創製、強調——「平安」や「皇國」文化——にともない、そのズレはいつも大きくなつた。

その「ズレ」の一例として、在仏生活が長かった画家・藤田嗣治（1886-1968）の映画制作を挙げる。1913年の渡仏以来、1933年末に約20年ぶりに母国に定住した画家は、日本の外務省から対外宣伝用の映画制作の依頼を受ける。当時の日本は海外からの観光客の増加や将来の万国博覧会やオリンピック誘致のため、海外への宣伝活動に着手していた。海外生活が長く、国際的な知名度の高い藤田は適任と思われたのであろう。彼にとってはじめての公的な映画制作ではあったが、それまでにも8ミリなどで旅行先の映像を撮った体験もあり、積極的に仕事に取り組んでいる。ロケ地を探して全国を旅し、最終的には四国、松山城とその周辺で子供のチャンバラごっこを題材にしたものとなった（1937年完成）。作品は35ミリフィルムによる8分間の映像である。子供の化粧や衣装などディテイルにこだわった藤田らしい作品といえるが、最終的にこの映像が目的を達することはなかった。国内での試写会の段階で、子供がチャンバラをして最後に切腹をして果てる演技をするストーリーが「国辱的」との評判をとつたのである。関東大震災後急速に近代化する故郷・東京を離れて、地方に「前近代」を求めて旅した藤田であったが、それは外務省

= 国家が求めたものではなく、むしろ半分フランス人化した画家が選んだ「エキゾティック」な日本像だった。旅の途中で彼は数多くの写真や素描、エッセイを残したが、それらは今日すでに失われてしまった各地の土俗的な日常を克明にとらえた貴重な資料といえる。ヨーロッパでの長い定住に加え、中南米への長期旅行体験を持つこの画家は、とりわけ東北や沖縄の風俗や芸能に大きな関心を抱いていた。

藤田の「日本再発見」が1930年代にあたっていたとすると、1950年代にそれをより本格的に、系統立てて行ったのが岡本太郎（1911-96）である。1930年から1940年までパリに滞在した岡本は美術を実践するだけでなく、パリ大学でマルセル・モースに師事し文化人類学を学んでいた。その彼が母国に戻り、一兵士として出征後、創作活動を本格的に再開するのは1950年代である。ここで彼は考古遺物としてしか考えられていなかった縄文土器に「美」を見出し、文化人類学的フィールド・ワークを全国に展開し、それを文章と写真で次々に発表していった。それらの代表的な著作として『日本の伝統』（1956）や『日本再発見——芸術風土記』（1958）などが挙げられる。ここで岡本の眼を、心をひきつけたものこそ、今日ユネスコが保護しようとする「無形文化遺産」にあたるのではないか。沖縄・久高島のノロ、東北のかまくら、鹿踊り、なまはげ、花田植えなど、特定のプロの演者が行うのではなく、地元民が代々受け継いできた伝承芸能や神事。これらの多くが今日ではすでに元の姿やあり方を大きくかえていると思われる。

藤田、岡本という二例を挙げたに過ぎないが、フランス的な、ヨーロッパ的な価値観に親しんだ日本人によって、半世紀以上も前に見出されていた「無形文化」こそが、パリに本部を置くユネスコが今日求めているもののように思える。しかしながら、それらの多くは「卓越した価値を持つ」という評価や理解を受ける前に、近代化や都市化の波に直面したのである。それらを意識的に保存や復活させるという動きはいまや各地に見られ、そうした動向を日本政府や文化庁がどのように支援し、海外に発信していくかが、日本の多様な「伝統文化」を後世に伝えていく上でいっそ必要な作業ではないだろうか。

追記：

2005年11月末の国内のテレビ、新聞は、いっせいに歌舞伎があらたに「世界無形遺産」に登録されたことを華やかに報じた。祝賀ムードあふれる歌舞伎界、一般市民の反応に対し、佐野氏の研究発表をうかがった後では、たいへん複雑な感慨を抱いた。同時に追加認定されたのは43件というが、「ベルギーとフランスの行列する巨人と龍（ベルギー・フランス）」、「治療のための踊り、ヴィンブサ Vimbusa（マラウイ）」、「オルティンドー モンゴル族の伝統的な無拍節音楽（モンゴル・中国）」などのリストにならぶ「歌舞伎」はいかにも居心地が悪そうである。日本にとって「世界無形遺産」への登録は、国内市場活性化の一手段と思わずにはいられない。